



節湯水栓(節湯A/B)の証明書について



1. 経緯

「住宅事業建築主の判断の基準(平成 29 年 4 月 1 日廃止)」では、従来の断熱性能に加えて、空気調和設備、照明設備、給湯設備等の建築設備の効率性について“住宅で消費される一次エネルギー消費量”を評価指標としています。その中で給湯設備で消費される一次エネルギーの削減では、給湯機器の効率化と合わせ湯の使用量を削減することが住宅の省エネルギー性能の向上に大きく寄与することが注目されて、(一社)日本バルブ工業会(以下、工業会)に検討の要請があり、湯の使用量の削減についての新たな枠組みである“節湯水栓(節湯A/B)”の定義とその基準を工業会として設定しました。

2. 節湯水栓の基準設定

節湯水栓は、工業会のHPIに掲載される業界標準のモニター方法を用いて各メーカーで検証し、上記表の節湯種類の定義に該当する製品に対して自己認証(各メーカーが基準を満たす製品であることを認証)を行っています。

節湯種類の定義およびマーク

節湯種類	台所水栓	浴室シャワー水栓
従来型	整流吐水型シングルレバー湯水混合水栓 (最適流量 6L/分)	サーモ水栓 + シャワーヘッド (最適流量 10L/分)
節湯 A	手元等で容易に止水操作できること (従来型に対して削減率 9%以上)	手元等で容易に止水操作できること (従来型に対して削減率 20%以上)
節湯 B	最適流量が 5L/分以下であること (従来型 6L/分に対して 17%以上削減)	最適流量が 8.5L/分以下であること (従来型 10L/分に対して 15%以上削減)
節湯 AB	節湯Aおよび節湯Bの基準を満たしていること	節湯Aおよび節湯Bの基準を満たしていること

3. 節湯水栓の認証

節湯水栓は、工業会のHPIに掲載される業界標準のモニター方法を用いて各メーカーで検証し、上記表の節湯種類の定義に該当する製品に対して自己認証(各メーカーが基準を満たす製品であることを認証)を行っています。

節湯水栓の対象となる製品は、各水栓メーカーのカタログおよびホームページ上で、識別のための該当マーク(節湯マーク)表示で確認できます。

節湯水栓への該当を証明する書類が必要な場合には、製品品番と該当する節湯種類(節湯A、節湯B、節湯AB)の明記された、各メーカーが発行する“カタログ(コピー可)”や、ホームページ上に準備する“承認図(商品図)”、“証明書”をご利用ください。上記資料で確認できない場合は、各水栓メーカーへお問い合わせください。



複数の水栓メーカーの製品を組み合わせて使用する場合は、組み合わせて使用した証明が必要なため、各水栓メーカー単独での証明書の発行はできません。組み合わせを設定したメーカーでの証明をお願いしてください。